

当事務所がアドバイザーとして関与した案件が、ASIA BUSINESS LAW JOURNAL が選ぶ Deals of the Year 2017 を受賞いたしました。

“ASIA BUSINESS LAW JOURNAL”が選定する Deals of the Year 2017 にて、当事務所／グループがリーガルアドバイザーとして関与した株式会社電算システムによる Meralco (Manila Electric Company) の子会社である CIS Bayad Centre の株式取得案件が受賞いたしました。CIS Bayad Centre は、国内外のフィリピン人などを対象に送金及び支払いのプラットフォームを提供するフィリピンの最大手の会社の一つです。

本案件は、当事務所／グループの代表弁護士栗田哲郎、伊奈知芳、Aris Gulapa をはじめとするチームが、株式会社電算システムを代理し、対応いたしました。

詳細情報：<https://www.vantageasia.com/deals-of-the-year-2017-asia/>